

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1) グローバル・ガバナンス研究科の理念・目的は適切に設定されているか							
a	◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	グローバル・ガバナンス研究科は、グローバリゼーションの進展とともに、貧困、環境問題、人権・民主化等、一国だけでは対応できない地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）に対して、より高度な専門教育を展開することが不可欠となっている。このような背景のもと、グローバル・ガバナンス研究科は、研究者として自立して研究活動を行なう能力を養うことはもとより、政策立案者・遂行者、国際機関・国際NGOの専門家等、国際社会の多様な場においても、課題解決と新たな価値の創造に貢献し得る人材を育成することを目的としており、このことは大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」に明記している【1-27-1】。					大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」
b	●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	将来的な方向性については、基本理念において、大学の使命である「世界へ」の実現に資する方向性を示すものとして示しており適切である。					
(2) グローバル・ガバナンス研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか							
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	理念・目的の周知について、教職員・在学生には大学院シラバス【1-27-2】において周知している。また、大学院ガイドブック【1-27-3】やホームページ【1-27-4】によって、受験生を含む社会一般に公表している。さらに、受験生向けには、大学院学生募集要項【1-27-5】に明記して周知している。					1-27-2 2014Graduate Shoold of Global Govenance Syllabus 1-27-3 2015年度明治大学大学院ガイドブック 7頁 1-27-4 グローバル・ガバナンス研究科ホームページ「About Our School」 http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/about.html 1-27-5 Application Guideline for Fall Admission 2014, Graduaet School of Global Governance
(3) グローバル・ガバナンス研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	2014年度新設の研究科のため、今後、研究科委員会などで定期的に検証を行うよう運用する。なお、理念・目的の適切性の検証について、「教育・研究に関する年度計画書」【1-27-6】の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して、毎年度見直しを行うよう運用する。「年度計画書」に記載される理念・目的は、「研究科執行部」が原案を作成し、「研究科委員会」で審議承認する手続きを行なう。					1-27-6 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書、1頁「1 理念・目的」

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画		Alt+Enterで簡条書きに
						(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) グローバル・ガバナンス研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか								
a	●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約400字】	本研究科の教員組織の編制方針は次の3点である。 ① 公共政策プログラム、国際開発政策プログラム、地域マネジメントプログラムの3つのプログラムを提供するにふさわしい教員で編制すること ② カリキュラムは全て英語で実施し、博士論文も英文で作成することから、専門的な知識の教授と英語論文作成に向けた指導体制を構築すること ③ 英語での留学生支援が可能な組織体制を構築すること この編成方針は、「教育・研究に関する長期・中期計画書」【1-27-1 1頁】に示している。						1-27-1 2014年度教育・研究に関する年度計画書 1頁「3 教員・教員組織」
b	◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。【約150字】	教員の採用・昇格の基準等については、専任教員は政治経済学部若しくは専門職大学院ガバナンス研究科に所属しているため、その募集・任用について、グローバル・ガバナンス研究科で直接的な採用等の手続きを行うことはない。一方、研究科担当教員の任用にあたっては、研究科で定めた「グローバル・ガバナンス研究科『教員任用基準』適用に関する申し合わせ」【3-27-1】により明文化している。 なお、専任教員の昇格についても、すべて政治経済学部及び専門職大学院ガバナンス研究科で行っており、グローバル・ガバナンス研究科で直接的な手続きを行うことはない。						3-27-1 グローバル・ガバナンス研究科『教員任用基準』適用に関する申し合わせ
c	◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。【約300字】	組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、教育研究に関して最終的に責任を持つ「研究科委員会」が定期的に開かれ【3-27-2】、また、研究科長・専攻主任・大学院委員から成る「執行部」が研究科運営に関わる政策立案を行っている。役割分担及び連携体制と責任の所在は明確である。 なお、今後、カリキュラムやFDに関わる検討・提言を行なう「カリキュラム改善・FD等委員会」や、自己点検・評価に関わる検討・提言を行なう「自己点検・評価委員会」の発足も視野に入れる。						3-27-2 2014年度グローバル・ガバナンス研究科委員会委員名簿
(2) グローバル・ガバナンス研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか								
教員の編成方針に沿った教員組織の整備								
a	◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項)【約400字】	本研究科はグローバル・ガバナンス専攻(博士後期課程)を一つ設置しており、大学院設置基準上の必要教員数は12名であり、担当専任教員は13名(研究指導教員数は10名)と充足している【3-27-3:表2】。また、専任教員の平均年齢は53歳であり、教員は各研究領域にバランスよく配置、研究指導にあたっている【3-27-4】。 教員組織のバランスについて、2014年度の研究科開設時点で、各年代に偏りなく配置されている【3-27-3:表11】。						3-27-3 明治大学データ集表2 表11 3-27-4 2014 Graduate School of Global Governance Doctoral Program Faculty List
b	◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。【600~800字】	教員組織の編制実態について、専兼比率は100%であり、必修科目の100%を専任教員が担当している。また、本研究科では、「Public Policy Program」に6名、「International Development Policy Program」に3名、「Community Management Program」に4名の教員を配置しており、各プログラムに応じ教員をおおむね適切に配置している。						
教員組織を検証する仕組みの整備								
c	●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【600~800字】	教員組織の検証プロセスについては、研究科の「執行部会議」で、毎年度5~6月に「教育・研究に関する年度計画書」において、教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、2014年度は6月4日開催の第3回研究科委員会で承認した。「年度計画書」の策定にあたって、自己点検・評価結果を参考としながら、各研究領域における論文指導可能な教員配置数および教員数のバランスに留意しつつ、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、研究科の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証している。						

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか							
a	●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	教員の採用の基準や研究科担当教員の任用にあたっては、研究科で定めた「グローバル・ガバナンス研究科『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」により明文化している【3-27-1】。 なお、本申し合わせに基づき、審査手続きとして研究科委員会を経て、大学院委員会において承認され、適切性・透明性が担保されている。					3-27-1 グローバル・ガバナンス研究科『教員任用基準』適用に関する申し合わせ
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか							
教員の教育研究活動等の評価の実施							
a	●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている【3-27-5】。 また、専任教員については新規任用のための審査手続きの際、当該教員の履歴と業績を開示し審査を行った【資料3-4-2】。					3-27-5 明治大学 専任教員データベース (URL:http://rwd2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j) 3-27-6 第5回グローバル・ガバナンス研究科(仮称)設置準備委員会議事録 議題1「新規科目担当者関係手続きについて」
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性							
b	●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600～800字】	教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)については、2014年4月2日開催の第1回研究科委員会において、大学院執行部主催の著作権及びメンタルヘルスに関する研修会(「大学院教育懇談会」2014年4月26日開催)を周知し、参加を促した【3-4-3】。本研究科より1名の教員が同研修会に参加し、教材作成時の著作権確認や学生への研究指導などに活かしている。					3-27-7 2014年度第1回グローバル・ガバナンス研究科委員会議事録 報告事項4「2014 Graduate School FD event」 3-27-8 2014年度大学院教育懇談会出席者名簿

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。						
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。						
a	◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	教育目標は、大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」において、「研究者として自立して研究活動を行い得る能力を養うことはもとより、政策立案者・遂行者、国際機関・国際NGOの専門家等、国際社会の多様な場においても、課題解決と新たな価値の創造に貢献し得る人材を育成することを目的とする」と掲げている【4(1)-27-1】。 こうした教育目標を達成するために、学位授与方針において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果とその達成のための諸要件として、「研究者・教育者として大学・研究機関において自立して革新的かつ創造的な研究・教育活動を行う資質・能力」及び「行政機関、国際機関、国際NGO等において高度に専門的な業務に従事しうる資質・能力」を定め、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位論文から、必要な資質や能力を備えたと認められる者に対して博士(グローバル・ガバナンス学)の学位を授与することを定めている【4(1)-27-2】。				4(1)-27-1 明治大学大学院学則別表4 4(1)-27-2 グローバル・ガバナンス研究科ホームページ「Degree Policy」： http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/news/2014/df0k1100000018m-watt/df0k1100000018n8.pdf
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。						
a	◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】	教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした「教育課程編成の基本方針」を、設置準備委員会において検討を行なった【4(1)-27-3】。この方針には、第一線で国際的に活躍するための知識と能力を身につけるために、地球規模の諸問題(グローバル・イシュー)に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、政府、民間企業並びに市民社会がどのように社会運営に携わるべきかといった「ガバナンス」の視点を踏まえつつ、3つのプログラム(公共政策、国際開発政策、地域マネジメント)を提供することを定めている。 具体的には、本研究科の研究領域として3つの研究領域を核として、地球的規模(グローバル)であると同時に地域的(ローカル)であり、「公共政策」、「国際開発政策」、「地域マネジメント」を核とし、貧困削減(Poverty Reduction)、地方分権(Decentralization)、良い統治(Good Enough Governance)、市民参加(Citizen Participation)、持続的開発(Sustainable Development)、開発経済協力(Economic Development Cooperation)、地域開発(Regional Development)、危機管理(Crisis Management)といった世界が直面している現代の課題に直結した重要かつ喫緊のテーマを取り扱う。				4(1)-27-3 第4回大学院グローバル・ガバナンス研究科(仮称)設置準備委員会議事録、2013年12月11日開催)
b	●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】	学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については密接に関連している。学位授与方針に示した「グローバルな公共政策の視点をもち、地球環境問題の解決、世界的な貧富の格差の縮小、人権の保障、民主化推進などの政策目標に資する戦略についての研究能力」や「広く地球社会の諸問題を対象とする研究者と、現場における政策形成能力と政策遂行能力を十分に有する人材を輩出する」のため、先進国のみならず開発途上国とともに広く地球規模で考えるべきテーマを研究対象としてカリキュラムを編成している。【4(1)-27-4】【4(1)-27-5】				4(1)-27-4 グローバル・ガバナンス研究科グローバル・ガバナンス専攻博士後期課程の設置の趣旨などを記載した書類(文科省設置届書類)(2~3頁) 4(1)-27-5 グローバル・ガバナンス研究科ホームページ「Degree Policy」： http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/news/2014/df0k1100000018m-watt/df0k1100000018n8.pdf
(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか						
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	シラバスにて、「教育課程編成・実施方針」、「学位授与方針」を掲載しており、これらの内容は入学時のガイダンス等でも説明している。また、これらの方針はホームページ上でも公開し、学生・教職員を含め広く社会に周知している。【1-2-1】【4(1)-27-5】				1-27-2 2014年度グローバル・ガバナンス研究科シラバス、3頁 4(1)-27-5 グローバル・ガバナンス研究科ホームページ「Admission Policy」、「Curriculum Policy」、「Degree Policy」： http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/news/2014/df0k1100000018m-watt/df0k1100000018n8.pdf
(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a	●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、今年度は第6回研究科委員会(2014年10月1日実施)にて検証を行った。				4(1)-27-6 2014年度第6回グローバル・ガバナンス研究科委員会議事録 審議事項1「Amendment for Admission Policy and Diploma Policy of Graduate School of Global Governance」

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか							
必要な授業科目の開設状況							
a	◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	教育課程の編成・実施方針に示した「地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、政府、民間企業並びに市民社会がどのように社会運営に携わるべきかといった『ガバナンス』の視点を踏まえる」ために、「公共政策」、「国際開発政策」、「地域マネジメント」の3つのプログラムを提供している。また、各プログラム内に適切な授業科目を開設し、運営している。 総開設授業科目は46科目（2014年度）、その内訳は主要科目（演習科目「論文指導」）20科目、特修科目（講義科目）26科目であり、その比率は10：13である【4(2)-27-1：表17】。学生は専攻の中の各研究領域に所属し研究分野も限定されるが、一専攻に開設されている科目数としては十分であり、必要な授業科目は適切に開設している【1-27-2】。					4(2)-27-1 明治大学データ集 表17 1-27-2 2014年度グローバル・ガバナンス研究科シラバス
b	◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200～400字程度】	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた授業科目について、修了に必要な単位数は16単位であり、講義科目としてコースワークを選択必修4単位、リサーチワークを必修12単位としており、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している【1-27-2】。					1-27-2 2014年度グローバル・ガバナンス研究科シラバス
順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など）							
c	●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。（学生の順次的・体系的な履修への配慮） 【約400字】	順次的・体系的な履修への配慮については、研究科ホームページにおいて配当科目をカリキュラム一覧として明示している【4(2)-27-2】。必修の主要科目（演習科目）については、その名称にA～Fと記載され、在籍する3年でこれらの6科目を履修するよう配慮されており、科目区分は適切・明瞭と言える。					4(2)-27-2 グローバル・ガバナンス研ホームページ 「Curriculum Chart」：URL http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/chart.html
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性							
d	●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	教育課程の適切性の検証プロセスについては毎年度、執行部で検討した内容を、研究科委員会にて承認するよう運用を取っている。なお、2014年度に入り、博士後期課程1年次修了後に実施される「Qualifying Examination」のプロセスについて、第1回研究科委員会にて検討を行い、これを承認した【3-27-7】。					3-27-7 グローバル・ガバナンス研究科委員会第1回（2014年4月3日実施）議事録 議題3「Degree Requirements for Ph.D. Program」

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか</p>						
<p>教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）</p>						
<p>a ●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】</p>	<p>教育目標を実現するために、教育内容を3つの研究領域に沿って提供している【4(1)-27-4】。 ①公共政策プログラム (Public Policy Program) 公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目編成を行うことが特色である。具体的な学問領域としては、政治、行政、財政、公共経営、都市政策等がある。 ②国際開発政策プログラム (International Development Policy Program) 国際開発・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、社会システムの諸側面から捉えられるように科目編成を行う。国際開発政策、開発経済協力、環境政策、環境経済、グローバル社会等の分野を中心とした科目を配置する。 ③地域マネジメントプログラム (Community Management Program) より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目編成を行う。学問領域としては、社会開発、コミュニティ開発、地域開発、NGO/NPO運営、危機管理等がある。</p>					<p>4(1)-27-4 グローバル・ガバナンス研究科グローバル・ガバナンス専攻博士後期課程の設置等を記載した書類 5頁「(2)教育・研究の特色」</p>
<p>特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など)</p>						
<p>b ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>本研究科の授業は全て英語で行われ、博士論文についても英文で作成する【4(1)-27-4】。</p>					<p>4(1)-27-4 グローバル・ガバナンス研究科グローバル・ガバナンス専攻博士後期課程の設置等を記載した書類 5頁「(2)教育・研究の特色」</p>
<p>研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果（研究科間協定、短期海外交流など）</p>						
<p>c ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>研究科間独自の国際的な教育交流については、2014年度に新設されたこともあり、研究科独自の取り組みを行うには至っていないので、今後、必要に応じて、研究科における単位互換、共同研究、共同調査の可能性を含め、国内外の大学、研究機関との連携等を推進する。</p>					

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
(1) 教育方法及び学習方法は適切か							
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性							
a	◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	本研究科の授業形態は、大学院学則第22条2項【4(3)-27-1】に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。講義科目においては、各研究領域間の有機的関連の中で、学生の研究に必要な知識を教授し、能力を身に付けさせるべく授業を行っている。演習科目においては、入学時に決定した指導教員の責任において、博士学位請求論文の作成等に対する専門的な研究指導を行っている。					4(3)-27-1 明治大学大学院学則第22条第2項
b	●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	各授業科目の教育方法について、博士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための最低3年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。なお、必要に応じて海外にてフィールドワークも実施することがある。 また、博士後期課程2年次に博士学位論文提出資格審査 (Qualifying Examination) を、3年次には博士論文公開報告会 (Public Hearing) を実施し、学位取得者は自身の研究テーマにおける進捗把握と客観的な評価・視点を獲得ことができ、博士論文作成に役立てられる【1-1 1~2頁】。					1-27-1 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書グローバル・ガバナンス研究科
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫							
	●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字~400字】	学生の学習状況及び研究の進捗状況について、指導教員は必修科目「Thesis Writing (論文指導)」にて把握できる。また当研究科では、院生が希望すれば指導教員の他に「Sub Supervisor」(副指導教員)を最大2名選択でき、複数の教員より多角的な論文指導を得られる体制を整えている。【4(3)-27-2】					4(3)-27-2 GSGG Internal Rule for Ph.D. Dissertation Supervision
(修士・博士課程)研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導							
c	◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】	研究指導計画に基づく研究指導は、「博士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-27-3】に基づき、学生が入試の際に提出した「研究計画書」を基に、指導教員と学生が論文作成計画として相談し、指導教員の承認を得て学生に示される。論文作成計画は、2年次の博士学位論文提出資格審査 (Qualifying Examination) 及び3年次の博士論文公開報告会 (Public Hearing) 等を踏まえ、指導教員及び副指導教員と学生との相談により適宜修正される。これらの指導を受け、指導教員の責任のもと、博士学位請求論文を作成する。 なお、本研究科は2014年度に開設した新設研究科であり、現時点では博士学位請求論文の提出には至っていない。					4(3)-27-3 Graduate School of Global Governance Degree Requirements for Ph. D. Program

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか</p>						
a	◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること 【約300字】	シラバスには、授業の概要・到達目標、授業内容（15回）、履修上の注意・準備学習の内容、教科書、参考書、成績評価の方法の各項目について、統一した書式に沿って作成している（例：資料4-3-2、シラバス24～86頁）。また、本研究科学生は、履修登録に先立ち、冊子またはホームページ上でシラバスの記載内容を確認することができる【4(3)-27-4】。				4(3)-27-4 Oh-o! Meiji システムログイン画面（シラバス検索）:URL https://oh-o2.meiji.ac.jp/portal/index
b	●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	シラバスと授業方法・内容の整合についての検証は、少人数の研究科であることを活かし、シラバスを踏まえたうえで、履修学生の研究テーマやニーズに対応する形で、柔軟な授業運用を行っている。				
c	●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスに基づいた授業を展開するために、シラバスは「研究科執行部会」が編集の責任主体となっており、研究科長により各教員に統一書式での執筆を依頼している【4(3)-27-5】。	研究科としてシラバス検証の機会を設けていないのが現状である。		シラバス検証のために、院生からのシラバスに対するフィードバックを得るほか、その他の検証の方法について研究科として検討する。	4(3)-27-5 2014年度「大学院シラバス」の作成について
<p>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</p>						
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 (成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	成績評価は、指導教員の裁量に委ねられているが、副指導教員の補佐によって公正さが担保されている。 単位認定は、授業内容、授業時間、単位数等を精査して実施する。 論文審査については、本研究科は2014年度に開設した新設研究科であり、現時点では博士学位請求論文の提出には至っていない。2016年度の研究科完成年度に向けて、各種論文審査体制について、内規等の整備を含め、検証を行っていく。				
b	◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	単位認定は、授業内容、授業時間、単位数等を精査して行っている。他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、明治大学大学院学則第30条の2に基づき、授業内容・授業時間・単位数等を研究科委員会で確認し、認定科目として承認するなど、適切に行っている【4(3)-27-6】。				4(3)-27-6 明治大学大学院学則第30条の2
<p>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか</p>						
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会には、学位請求論文作成のための段階的指導として行う公開報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員間で本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有できる体制として、今後の教育改善に繋げる。				
b	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】	教育内容・方法等の改善を図るための検証プロセスについて、「執行部」及び研究領域責任者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会（仮称）」において、自己点検・評価結果等を参考に、今後検証を行う。				

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
a	<p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】</p>	<p>「学位授与方針」には具体的到達目標として「研究者・教育者として大学・研究機関において自立して革新的かつ創造的な研究・教育活動を行う資質・能力」及び「行政機関、国際機関、国際NGO等において高度に専門的な業務に従事しうる資質・能力」として示されており、研究科委員会での受理審査、審査委員による本審査、公聴会での審査など、規程による学位論文の審査のプロセスを通じて、学力の水準を担保している【4(1)-27-2】 【4(4)-27-2】。</p>					<p>4(1)-27-2 グローバル・ガバナンス研究科ホームページ「Degree Policy」： http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/news/2014/df0k110000018mw-att/df0k110000018n8.pdf 4(4)-27-2 グローバル・ガバナンス研究科ホームページ「Degree Requirements for Ph.D. Program」：URL http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/copy_of_examination.html</p>
b	<p>◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】</p>	<p>本研究科は2014年度に開設した新設研究科であり、現時点では博士学位請求論文の提出には至っていない。</p>					
c	<p>●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか 【約400字～600字】</p>	<p>大学院の講義は少人数で実施され、教員と学生の距離が密接であることを利用し、授業評価アンケート等を介す形ではなく、直接教員とのコミュニケーションを行っているが、研究科委員会として学生の自己評価を集約するには至っていない。また、同様に、現時点では修了生の輩出には至っていないため、就職先の評価や修了生評価は実施していない。</p>					
(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか							
a	<p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】</p>	<p>修了要件及び博士学位請求にいたるプロセス、論文に求められる要件(「論文審査基準:Quality of dissertation」)、学位審査の概要(審査・合否判定プロセス)等については、「Degree Requirements for Ph.D. Program」に明示し、研究科ホームページ【4(4)-27-2】に公開している。 学位取得のための指導体制(指導教員に加え、最大2名までの副指導教員を選定可能)について、内規を定めている【4(3)-27-2】。本研究科は2014年度に開設した新設研究科であり、現時点では学位を授与すべき修了生の輩出には至っていないが、審査は「Degree Requirements for Ph.D. Program」に基づき、修士学位請求論文は主査1名・副査2名の3名の審査委員による審査・口頭試問により厳正に審査される予定である。審査後は研究科委員会で審査報告・審議され、学位が授与される。</p>					<p>4(4)-27-2 グローバル・ガバナンス研究科ホームページ「Degree Requirements for Ph.D. Program」：URL http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/copy_of_examination.html 4(3)-27-2 Graduate School of Global Governance (GSGG) INTERNAL RULE FOR PH.D. DISSERTATION SUPERVISION</p>
b	<p>●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】</p>	<p>本研究科は2014年度に開設した新設研究科であり、現時点では学位を授与すべき修了生の輩出には至っていないが、明治大学学位規程第8条に基づき、修士学位請求論文は主査1名・副査2名の3名の審査委員による審査・口頭試問により審査されたのち、研究科委員会で報告・審議され、学位が授与される。</p>					

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)							
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表							
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、「求める学生像」や、「修得しておくべき知識等の内容・水準等」を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。</p> <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<p>入学者の受入方針は次のとおり定め、その公表については「学生募集要項」やホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-27-1】。</p> <p>入学者の受入方針において、求める学生像として次の3点を定めている。</p> <p>① 公共政策、国際開発政策、地域マネジメントのいずれかの分野において十分な専門的素養を持ち、第一線の研究者・専門家として活動するための知識と能力を身に付ける意欲を持つ者</p> <p>② 研究を通じてグローバル・イシューの課題解決と国際社会の発展に寄与する使命感を有する者</p> <p>また、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり定めている。</p> <p>① 公共政策、国際開発政策、地域マネジメントのいずれかの分野において十分な専門的素養を持ち、自分の専門に関する研究を推進できる能力を修得していること。</p> <p>② 学術、研究の高度化とグローバル化が進展する現代社会に対応できるような幅広い視野、分析手法を備え、自分の専門分野に生かす力を修得していること。</p> <p>③ 英語を共通語として研究を遂行できる能力を備えていること。</p>					5-27-1 Meiji University Application Guidelines for Fall Admission (Pl. 1.Admission Policy) URL:http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/gsgg/examination.html
障がいのある学生の受け入れ方針と対応							
b	<p>●該当する事項があれば説明する【約200字】</p>						
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか							
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>学生募集について、ホームページでの周知や進学相談会の実施により、受験者に周知している【5-27-2】。</p> <p>グローバル・ガバナンス研究科では、入学者の受入方針に基づき、書類審査及び口頭試験を中心とした入学試験を実施し、能力を適切に判定している。今後、入学者の受け入れ方針を踏まえ、受験者のニーズを汲んだ入試制度(学内選考入試や社会人特別入試)等、多様な入学試験形態の採用を検討する。</p>					5-27-2 2014年度明治大学大学院進学相談会開催案内
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか							
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性							
a	<p>◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】</p>	<p>グローバル・ガバナンス研究科の収容定員は5名に対し、2014年度5月現在の在籍学生数は1名であり、収容定員に対する在籍学生比率は0.20である【5-27-3：表36】。</p>					5-27-3 明治大学データ集表36
収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応							
b	<p>◎現状と対応状況【約200字】</p>	<p>さらなる受験者獲得のため、海外(アジア諸国)の大学や国際機関を訪問し、現地にて進学相談会を実施することを検討する。</p>					
(4) 学生募集及び入学選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか							
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】</p>	<p>入学者の受入方針の検証は、半年後に実施する入学試験の募集要項の確認のため、入学手続きが確定した段階で、「執行部」で見直し・修正原案を策定した上、「研究科委員会」で審議し見直しを行っている。また、入学試験制度の検証プロセスについては、各領域責任者からの要望、入試業務を担当した研究科委員会委員からの意見等を踏まえて、「執行部」で定員、方法、科目、配点を検討した上、「研究科委員会」で審議・改善を行っている【3-27-7】【5-27-4】。</p>					3-27-7 グローバル・ガバナンス研究科委員会議事録(2014年度第1回)、議題2「Entrance Examination Acceptance Criteria」 5-27-4 Graduate School of Global Governance Entrance Examination Acceptance Criteria

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか							
a	●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	修学支援に関する方針は「年度計画書」に明示しており、優秀な大学院学生を確保するために、給費奨学金対象者を増加させるなど、大学院学生への奨励金を充実させていく方針を打ち出している【1-27-1】。					1-27-1 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書 グローバル・ガバナンス研究科 (6 学修支援)
b	●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	修学支援の運用について、在籍者が2014年5月現在1名のため、その検証プロセスの検証及び改善には至っていないのが実情である。留年者、退学者の状況について、研究科委員会において学籍異動の確認を行うが、本研究科は2014年度に新設された研究科であり、現時点で留年者は出ていない。障がいのある学生については、現在在籍学生がいないため、特別な措置は行っていない。当該者から出願希望の申し出を受けた段階で、修学支援措置等の検討を行う方針である。なお、イングリッシュトラックを導入した本研究科の入学生は、海外からの留学生が中心であり、その多くは日本語能力が高くない。そのため、日本国内での生活支援を、専門職ガバナンス研究科や国際教育センターと連携し、展開していきたい。					
(2) 学生の進路支援は適切に行われているか							
a	●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	キャリア支援活動について、入学者は高度専門職業人を想定しており、またその多くが母国の国際機関への復職を希望することが想定されるため、具体的なキャリア支援事業は検討していない。ただし、修了生を輩出後、OB/OGのネットワークを活用した、まさにグローバル視点でのキャリア支援を本研究科の在籍生に実施することは可能と考える。					
b	◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】						

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。						
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	本研究科は2014年度開設の新研究科であるため、研究科内の自己点検・評価に関わる体制は、現在検討中である。なお、本報告書の内容は、2014年10月1日開催の研究科委員会にて報告し、承認を得ている【4(1)-27-6】。		本研究科は2014年度開設の新研究科であるため、研究科内の自己点検・評価に関わる体制は、現在検討中である。		本年度中に点検・評価を担当する委員会を立ち上げる。	4(1)-27-6 2014年度第1回グローバル・ガバナンス研究科委員会議事録報告事項1「Self-check and Evaluation Report of Graduate School of Global Governance in FY2014」)
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ● 文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	本研究科は2014年度開設の新研究科であるため、今回の点検・評価に関わるPDCAサイクルについて、今後、改善指標を定めて進捗管理を行っていきたい。					